随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月 国立大学法人豊橋技術科学大学

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成18年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも20年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

(± M)						
		平成18年度実績		見直し後		
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)	
事務・事業を取り止めたもの				(32%)	(31%)	
(18年度限りのものを含む。)				25	134	
— <u>负几</u>	±± 分 ~ +1			(13%)	(13%)	
般競争入札等	競争入札 			10	58	
	企画競争	(0%)	(0%)	(1%)	(2%)	
		0	0	1	6	
随意契約		(100%)	(100%)	(54%)	(54%)	
		78	434	42	236	
	合 計	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	
		78	434	78	434	

- (注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの
- (注2)金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの				(0 %)	(0 %)
(18年度限りのものを含む。)				0	0
中	競争入札			(0%)	(0%)
般競争入札等				0	0
	企画競争	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
		0	0	0	0
随意契約		(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
		0	0	0	0
	合 計	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
		0	0	0	0

- (注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの
- (注2)金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの				(32%)	(31%)
(18年度限りのものを含む。)				25	134
ФТ —	競争入札			(13%)	(13%)
般競争入札等				10	58
	企画競争	(0%)	(0%)	(1%)	(2%)
		0	0	1	6
随意契約		(100%)	(100%)	(54%)	(54%)
		78	434	42	236
	合 計	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		78	434	78	434

- (注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの
- (注2)金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期 平成20年3月までに、以下の措置を講じ、随意契約によること が真にやむを得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争 入札等に移行することとする。

(1)総合評価方式の導入拡大

- ① 情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図る。
- ② 総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成 一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、 仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示 す。(平成20年3月を目途に作成予定)
- ③ プロジェクトチームの設置上記措置を行うため、総務部にプロジェクトチームを設置する。

(2) 複数年度契約の拡大

研究開発やシステム関連等複数年度にわたる契約についても、 一般競争入札等に移行する。

(3)入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の 拡大や公告の方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・ 見直しの状況」に記載

3. その他

随意契約に係る決裁体制を強化するため、随意契約によることとした理由その他の審査・決裁を複数の者により行い、牽制体制の充実を図る。